

令和元年度第 2 回小金井市緑地保全対策審議会 議事要旨

日時：令和 2 年 2 月 3 日（火）10：00～12：00

場所：小金井市役所 3 階 第 1 会議室

1. 議事日程

1 緑の基本計画について

2. 配布資料

議事日程

資料 1 課題と計画の改訂方針

参考資料 1 小金井緑の基本計画の策定について

参考資料 2 市の現況整理について

参考資料 3 （みどりに関する）基礎調査について

参考資料 4 市民意識調査結果（速報）について

参考資料 5 現行計画の評価について

参考資料 6 政策動向の把握について

3. 委員

		氏 名	選出区分
1	会長	小木曾 裕	学識経験者
2	副会長	小山 美香	一般市民
3	委員	犀川 政稔	学識経験者
4	委員	大澤 利之	学識経験者
5	委員	上中 章雄	学識経験者
6	委員	串田 光弘	緑化団体等に属する者
7	委員	菅原 彦一	緑化団体等に属する者
8	委員	矢向 潤（※）	一般市民
9	委員	柳井 美紀	一般市民
10	委員	柏原 君枝	一般市民

（※）欠席委員

4. 議事要旨

（1）緑の基本計画について

資料 1 について事務局（プレック研究所）より説明。

犀川委員：ボランティアの方によってみどりが守られているが、ボランティアの方が守るべき植物を知らず活動していることがある。外来種などの守ってはいけない種のリストを作成してボランティアの方に渡す勉強会を開催するなどの取組が必要である。

事務局（小林係長）：代表者を集め、勉強会を開催するなど実践したい。

小木曾委員長：改訂方針の「守る」の生態系に関する方針に記載を加えること。

柳井委員：現計画に記載されている平成 21 年度の緑被率は 27.5%とあるが、資料 3 に記載されている

緑被率が 33.7%となっているのはどういうことか。

事務局（ブレック研究所）：平成 21 年度時点の緑被率の算定は 10 m²以上の緑被を抽出して作成しているが、抽出精度が 50 m²以上であった平成 10 年度と経年比較するために 50 m²以上も算定している。このため、平成 21 年度は 50 m²以上、10 m²以上の 2 パターンの緑被率が存在する。今年度の調査は平成 21 年度の 10 m²以上に合わせて作成しており、平成 21 年度調査の 10 m²以上の緑被率と比較している。この点は分かりにくいいため、資料に明記する。

上中委員（東京都）：東京都では高尾山等管理しているが、近年台風や豪雨等による倒木被害等が非常に多くなっている。このため、温暖化防止や雨水対策については引き続き取り組んでほしい。また、ボランティアの高齢化についても課題と感じている。里山や保全地域の維持には人の手が必要である。近年、虫が触れない子供も増えているが問題と感じており、担い手育成はぜひ取り組んでほしい。

事務局（小林係長）：今回は大きな方針のみ示しているが、次年度以降、具体的な施策にも取り組んでいく。

小山副会長：環境基本計画との整合はどのように図っていくのか。

事務局（小林係長）：今回は両計画を 1 社に発注している。総合計画も含め整合を図って進めていく。

柏原委員：SDG s について記載があるが、緑の基本計画ではどのように記載されるのか。

事務局（ブレック研究所）：SDG s は参考資料 6 では参考として記載しており、計画にまで記載するかは未定であるが、同じ資料に記載があるグリーンインフラについては国も支援策など進めておりなるべく取り込んでいければと考えている。

柳井委員：公園の量と質の配置の見直し、指定管理制度の導入とは具体的にどのようなことを想定しているのか。

事務局（小林係長）：いずれも、昨年度策定した公園等再整備基本計画で方針を出したものである。提供公園について、一定の距離に公園がある場合は公園協力金での納付とするなど量のコントロールをしていくことを想定している。また、指定管理については、栗山公園での導入可能性について検討している。これらについても来年度以降具体的に考えていきたい。

柳井委員：公園に関する WS を昨年行ったが、ただあるだけの公園がたくさんあるという課題が上がった。これについては、地域の方が使う場所になるよう交流や展示に使いやすい仕組みを市から市民に積極的に提案していただきたい。表彰制度については、自分は表彰されたくて活動しているのではないので、あまりどうかと思う。いずれにしろ、市民にやってもらうだけではなく市が積極的に働きかけることが重要。

小木曾委員長：私は表彰制度があると良いと思う。色々な分野の人にスポットライトが当たると良い。

事務局（小林係長）：公園が借りやすくなるような情報発信の実施や、手続きをネットでできないか等、検討していきたい。表彰制度については、市民のみでなく事業者の方については会社にとっても良い効果があるため、こういった考えも検討していきたい。

犀川委員：公園をもっと気楽に使えるように、例えば張り紙をすれば使えるくらいになると良い。表彰制度は以前、保存生垣の表彰をしてはどうかと提案したこともあるが、そういった表彰も効果があるのではないか。

事務局（小林係長）：公園でのイベントは許可が必要なので、張り紙だけでは難しいが、何かしら簡易にできないか検討させていただきたい。生垣の表彰については審議会で審議いただき、表彰するという事も考えられる。

大澤委員：環境緑地が減っていくのはほとんどが相続の問題である。市から国へ働きかけることはできないか。また、野川の中央に1本木が生えていて気になっているが、河川区域で木があるのは問題ないか。

事務局（小林係長）：河川区域の木の伐採は、東京都に要望すれば伐採していただけると聞いているので、別途要望していただければ対応できる。環境緑地については、国が買取を行う制度はないが、何等かの対策を要望していく。

柳井委員：市内に電波塔が多くたち始めているが、これは健康に影響がありそうで心配である。

事務局（平野課長）：電波塔は、健康被害が出ているという事実があれば環境基本計画が対象となるが、科学的な根拠がなれば市として対応することは難しい。

小山副委員長：今回の計画は、3つの基本施策は引き継ぐのか、それともこの3つも見直すのか教えてほしい。基本施策3の市民参加であるが、現在は市と市民を分ける時代ではないと考える。協働していく方向性を明記していく必要があるのではないか。

犀川委員：今の基本方針でも色々な要素が盛り込まれており、私は良いと感じる。

小山副委員長：市民参加ではなく、市が市民と協働していくというスタンスが重要である。

串田委員：環境緑地の減少については、市が緑を残したいかどうかというスタンスがないと本当に残せないと考える。そうして、これまでも減少してきたのではないか。本当に守りたいのであれば、所有者と市とが話し合いアイデアを出し合うべき。実際に武蔵境や埼玉の方などで樹林地を守ってきた事例がある。こういった事例も参考に真剣に取り組む必要がある。また、これまで審議会で様々な発言や提案をしてきたが、その後実現したものが僅かである。提案にはしっかりと対応してほしい。表彰制度については、表彰状を渡すだけではいけない。例えばどこかで太陽エネルギーを作っている家にマークを付けたりしているが、広く周知されるような仕組みが必要。私が活動する梶野公園もそうだが、栗山公園にしても使うのは遠くの人ではなく近隣住民である。近隣住民の意見が大事であり、こういった声を活かしていく制度としないとしたらある公園になってしまう。

小山副委員長：公園の使い方を地元で考えるのは非常に重要である。表彰制度だが、小金井市の環境賞でカバーできないのか。

事務局（平野課長）：緑について、ひとつ大きな視点での話をさせていただくと、小金井市では人口が増加しているが、今後人口減少も見込まれ、税収も下がると考えると、経済性と緑の保全のバランスを取っていくことは重要な課題である。市の財政のできる範囲でできることを考えていく必要がある。こういった考えのもとに公園等再整備基本計画も策定したことを理解していただきたい。

事務局（小林係長）：これからは個人でできることはなるべくやっていただき、市でできることもできる範囲で協力していくという形とする必要がある。先ほど、提案事項の取り扱いについてご意見があったが、以前ご意見頂いた生垣緑化の基準については現在検討中であるため、お示しできる段階でまたお伝えしていく。

小木曾委員：玉川上水、国分寺崖線、野川は重要である。市民の方も7割が素晴らしいと言われる緑を大切にしていかなければならない。また、私から一つお願いであるが、緑の基本計画は基本的に認知度が低い。若い人から高齢者まで様々な人が緑の基本計画を知っていると回答するような計画にしてほしい。

以上